

国交回復前の日中貿易

——戦後日中貿易の歩み (1)——

Japan-China trade before the normalization of diplomatic relationship between Japan and China

博士後期課程 商学専攻 2016年度入学

高橋文紀

TAKAHASHI Fuminori

【論文要旨】

現在、日本と中国の経済関係は深く、互いに重要な貿易国となっている。しかし、第二次世界大戦後の両国の経済交流の歴史は順調なものではなく、常に国際情勢と政治に左右されていた。戦後、アメリカの影響下におかれた日本は「資本主義陣営」に属し、「社会主義陣営」に属す中国との貿易は厳しく制限、管理されており、民間の個人的レベルの努力で幾多の障碍を乗り越えて切り拓かれ、厳しい制限の下で再開された。また、中国革命の結果、蒋介石率いる国民党政権が逃れた台湾の存在（2つの中国）も常に両国関係に影響を及ぼしてきた。

本稿は戦後の日本と中国の間に国交が回復して正常化するまで（1945～1972年）の日中貿易について整理し、政治と経済的背景を中心に、日中正常化へと繋がった日中民間貿易の意義と限界を明らかにするところを目的とする。本稿は以下の手順で検討する。まず、社会主義中国の経済政策と戦後の日本の対中国貿易政策、朝鮮戦争によって封鎖されている中の中ソ貿易について検討する。そして、民間の努力によって実現した民間貿易協定と台湾との関係について検討する。最後に、貿易再開のきっかけとなった友好貿易と覚書貿易について検討する。

【キーワード】 中国、日本、日中関係、民間協定貿易、日中民間貿易

【目次】

はじめに

1. 戦後の中国貿易

- 1.1 建国当初の中国経済
 - 1.2 建国直後の日中貿易
 - 1.3 中ソ貿易の拡大
 2. 日中民間貿易協定
 - 2.1 第一次日中民間貿易協定と第二次日中民間貿易協定
 - 2.2 第三次日中民間貿易協定と第四次日中民間貿易協定
 - 2.3 台湾との関係
 3. 友好貿易とLT貿易
 - 3.1 友好貿易
 - 3.2 覚書貿易（LT貿易）
- むすびにかえて

はじめに

日本と中国の経済関係は深く、現在では中国は日本最大の輸入相手国、アメリカに次ぎ第二位の輸出相手国となっている。しかし、両国の経済交流の歴史は順調なものではなく、常に政治に左右されていた。第2次世界大戦後、両国は「社会主義陣営」と「資本主義陣営」に分かれ、アメリカの影響下におかれた日本は「資本主義陣営」に属し、「社会主義陣営」に属す中国との貿易は民間の個人的レベルの努力で幾多の障碍を乗り越えて切り拓かれ、厳しい制限の下で再開された。さらに、中国革命の結果、蒋介石率いる国民党政権が逃れた台湾の存在（2つの中国）は常に両国関係に影響を及ぼしてきた。

これまで、戦後の日本と中国の間に国交が回復して正常化するまで（1945～1972年）の日中貿易に関する研究については、例えば、覚書貿易の背景と性格について分析した木村（2009）¹、食料品貿易について分析した姚（2014）²、官僚・実務の視点から分析をした谷敷（1964）³、民間外交の視点から分析した李（1997）⁴などがある。しかし、これらの研究の多くは、特定の貿易方式、貿易分野などに限定する分析であり、もしくは当時の政治・国際情勢を分析したもので、戦後から国交回復前の日中貿易を整理し、中国国内情勢を考慮し、総合的に分析する研究は少なかった。

本稿は日中国交正常化までの日中貿易について分析整理し、民間貿易の意義と限界を明らかにするために、以下の手順で国交正常化以前の日中貿易について検討する。まず、社会主義中国の経済政

¹ 木村隆和「LT貿易の軌跡：官製日中『民間』貿易協定が目指したもの」『ヒストリア』、216号、109～134頁、2009年8月。

² 姚国利「食料品をめぐる日中貿易—1970年代までの事情を中心に—」『人文社会科学論叢』、19号、2010年3月。

³ 谷敷寛『日中貿易案内』日本経済新聞社、1964年。

⁴ 李恩民『中日民間経済外交（1945-1972）』人民出版社、1997年。

策、戦後の日本対中国貿易政策、朝鮮戦争により、封鎖されている中での中ソ貿易について検討する。そして、国交がない中で、民間の努力によって実現した民間貿易協定と台湾との関係について検討する。最後に、貿易再開のきっかけとなった友好貿易と覚書貿易について検討する。

1. 戦後の中国貿易

1.1 建国当初の中国経済

1949年、中国共産党は国民党政権を台湾に追い出し、中国大陸の大部分を支配するところとなり、10月に中華人民共和国（以下は中国）を建国した。建国当初、中国は新民主主義路線⁵をとっていた。しかし、この新民主主義路線は具体性が極めて曖昧なものであり、党内指導部の意思も明確に統一されていなかった⁶。中国初期の経済政策としては、官僚資本（民国政府とその官僚の資産）の没収、企業改革、土地改革、財政の統一、物価の安定化、穀物・綿をはじめとする農産物の統一買い付け・統一販売、資本主義工商業・自作農・手工業の社会主義改造などを挙げるができるが、経済への国家的管理と統制を強め、第二次世界大戦後の中国経済を立て直そうとした。

まず、中央政府は国内財政の管理強化に取り組んだ。それまで、共産党政権は全国を支配していなかったこともあり、中央政府は国内財政を掌握しきれず、公糧⁷と税（関税・塩税など）収入は省・市・県がそれぞれに管理していた。1950年3月、政務院⁸は「関于統一国家財政経済工作的決定」と「関于統一全国国营貿易実施弁法的決定」を公布した。2つの決定は各地方政府が管理している税収入のうち、許可を得ている地方税以外の税収入、および公営企業の収益は、国庫に上納するとした。また、公糧のうち地方付加糧を除き財政部が統一管理すると定めた。さらに、すべての軍政機関、学校、団体、公営企業の現金は、当面の使用分を除き、すべて国家銀行に預けなければならない、対外貿易は貿易部⁹が計画するものとし、各地の人民政府と財政経済委員会の監督・協力のもとで国营貿易機構が機能するとした。

そして、外貨の管理を強化した。それについて、中国の混乱期に乗じて、中国に散在する外国銀行が大量の外貨を発行し、それを流通させた経緯があった。1949年まで、中国国内市場で流通している外貨、米ドルは3億ドル、香港ドルは5.8億ドルであった¹⁰。共産党政権が次々と大都市を

⁵ 新民主主義路線は毛沢東が1940年に発表した「新民主主義論」を基礎としたもので、民間資本を容認し、経済では孫文の「三民主義」も取り入れ、「節制資本（資本を制限する）」と「平均地権（土地所有を均等化する）」の2つの路線を中心に、国营経済、合作社経済、个体（個人）経済、私人（私的）資本主義経済、国家資本主義経済の5つ経済形態によって経済を構成し、「国民の生計を操れない（独占資本以外）」資本階級の私的資産を没収せず、大規模な銀行、工業、商業などはすべて国によって管理するものとした。

⁶ 山口信治「毛沢東による戦略転換としての新民主主義段階構想の放棄」『アジア研究』54号 No.1, 2008年, 24頁。

⁷ 国家の農業税として納める食糧のことを指す、建国当初は収穫量の20%である。

⁸ 当時中国の行政府である。

⁹ 中国における「貿易」は国内取引も含む。

¹⁰ 尚明編『当代中国の金融事業』中国社会科学出版社、1989年、46～47頁。

解放している中、各解放区¹¹の政府、軍事委員会などは命令を出し、外貨の流通を禁じた。外貨の管理は1950年10月に、政務院が「外貨分配暫定弁法」を公布したことによって一層厳しくなった。当弁法では輸出・各種手段で得た外貨、華僑海外送金はすべて中国銀行に集中されなければならず、輸入等で使用する外貨は許可を得て中国銀行で換金するよう規定した。

また、新中国の対外貿易の方針としては、建国前の1949年2月、劉少奇は「中共中央の対外貿易に関する決定」と「中共中央の対外貿易方針に関する指示」を起草した。そこで示された今後中国の貿易の基本方針は、政府の管理のもとでソ連と東欧社会主義諸国との貿易を中心に置くと同時に、資本主義諸国とも貿易を行うとするものであった。さらに、周恩来は同年10月の会合で、「中国の国家建設は国内の力・自立更生を中心にすべく、外国の援助はあくまでも補助的なものであって、帝国主義国家との交易は断らず、強要せず、有利な条件のもとで行うべきである」¹²とも発言しており、いずれの方針も日本を含める資本主義陣営との貿易は積極的ではないものの、貿易を行う意思はあることが窺える。その背景には、建国以前から中国共産党指導部の対ソ連不信感がある。戦中、ソ連は国内が疲弊していることもあり、中国に対する外国からの支援はほとんどアメリカによるものであった。中国内戦中でも、ソ連は中国共産党を支持するものではなく、資本家の政党、つまり国民党を核心とする「連立政権」の樹立を支持しており、国民党政府と有利な条約を結び、共産党の内戦発動にも反対していた¹³。

1.2 建国直後の日中貿易

戦後の日中貿易の再開の障壁はむしろ冷戦体制下、アメリカ側に取り込まれた日本側にあった¹⁴。日本は1945年敗戦後、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の管理に置かれ、貿易は貿易庁を通して一元的な貿易（GHQが直接管理）から再開し、海外窓口を持たない状態であった。そして、1947年に入り、8月15日から民間貿易（制限付き）が再開となった¹⁵。

この時期の日本の主な貿易相手はアメリカであり、朝鮮戦争が勃発する前の1949年まで日本の輸出入総額の半分近くも占めている（表1を参照）。対米貿易の主な輸出品目は雑貨類、繊維などの消費財類で、輸入では経済復興に必用な鋼鉄、機械、そして綿花、食糧品であった。この時期から、日本の対米貿易は慢性的な貿易赤字に陥っていた。日本は対米貿易依存から脱却するために、貿易相手として最初に重視したのは南アジア（インド、パキスタン、セイロンなど）であり、その理由は戦中日本が直接占領した東南アジアと比べ反日感情がさほど激しくないことや、イギリスのコロンボ・プラン¹⁶への期待が挙げられる¹⁷。

¹¹ 共産党政権の占領区域のことを指す。

¹² 中共中央文献研究室編『周恩来経済文選』中央文献出版社、1993年、30～31頁。

¹³ 沈志華「斯大林与中国内戦の起源（1945～1946）」社会科戦線、2008年、第10期、116～117頁。

¹⁴ 厳密に言うと、その障壁はGHQである。

¹⁵ 契約書はGHQの確認が必要である。

¹⁶ 1950年セイロン（スリランカ）の首都コロンボで決定された英連邦諸国の開発計画である。

表1 1946～51年日本の対米貿易

(単位：100万米ドル)

年次	総輸出入額			総輸出額			総輸入額		
	対米	シェア		対米	シェア		対米	シェア	
1946	408.9	375.3	91.78%	103.3	77.4	74.93%	305.6	297.9	97.48%
1947	699.7	504.0	72.03%	173.6	20.5	11.81%	526.1	483.5	91.90%
1948	942.5	507.2	53.81%	258.3	65.8	25.47%	684.2	441.4	64.51%
1949	1495.5	655.0	43.80%	590.7	79.1	13.39%	904.8	575.9	63.65%
1950	1794.3	597.5	33.30%	820.0	179.3	21.87%	974.3	418.2	42.92%
1951	3349.5	879.7	26.26%	1354.5	184.9	13.65%	1995.0	694.8	34.83%

出所：経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史 5 貿易・国際収支編』東洋書林，1992年11月（1962年3月刊の復刻），492～495頁より算出。

表2 終戦前後の日中貿易

(単位：100万米ドル)

年次	総輸出入額			総輸出額			総輸入額		
	対中国	シェア		対中国	シェア		対中国	シェア	
1934～36平均	1916.2	272.7	14.2%	940.2	170.2	18.1%	975.96	102.5	10.5%
1946	368.6	7.1	1.9%	65.3	3.5	5.4%	303.3	3.6	1.2%
1947	630.6	15.1	2.4%	181.6	10.1	5.6%	449	5.0	1.1%
1948	808.9	28.8	3.6%	262.3	4.0	1.5%	546.6	24.8	4.5%
1949	1261.4	24.2	1.9%	533.3	2.7	0.5%	728.1	21.5	3.0%
1950	1806.2	59.0	3.3%	920.3	19.6	2.1%	885.9	39.3	4.4%

出所：統計の1934～36年の平均値および1946～1950年の対中輸出・輸入は笹本・嶋倉編『日中貿易の展開過程』は6～7頁より算出，1946～1950年の輸出入額は大蔵省財政史室編『昭和財政史 終戦から講和まで 第19巻 統計』120～123頁より算出。

元来、戦前と戦中の日中貿易（満州・関東州を含む）は、日本の対外貿易において極めて大きなウェイトを占めており、輸入では原材料、中間財、食糧、輸出では完成品が中心であった。しかし、敗戦を境に、日中貿易が占めるウェイトは1946年、1.9%に急激に落ち込み、その後も低迷が続いた（表2を参照）。その理由は敗戦による米軍占領下、日中経済交流を阻害されたことや占領地での利権の喪失や中国の内戦によるものと考えられる。とりわけ、黄海に面している山東省（青島港、煙台龍口港）が激戦地域となり、国民党と共産党の双方が奪い合った（終戦当時は共産党が支配している）。1948年3月、共産党軍は龍口を奪い返し、12月に「山東省解放区進出口貿易管理暫行弁法」を公布し、その貿易の方針は「戦争と生産のために、輸出を奨励し、輸入を制限する」というものである。

中国共産党が中国大陆で勝利が見通される中、日本国内では日中貿易を推進する団体は、1949

¹⁷ 小林英夫『戦後アジアと日本企業』岩波新書，2001年，23～26頁。

年5月に日中貿易促進会，日中貿易促進議員連盟，10月には日中友好協会をはじめ，次々と結成された。参加者の内訳をみると，戦前・戦中中国との取引を重視した人々，在日華僑団体，組合，企業，国会議員などが中心となっている。日本が中国との貿易再開を求める背景には「ドッジ不況」を打開することが当面の課題であり，輸出の拡大を打開する必要があったことと，そして戦前に最大貿易相手国であり，原材料の供給国であると同時に巨大なマーケットとなりうる中国での販路を拡大することやドル地域決済地域ではない中国との貿易拡大はドル不足の日本にとっては極めて重要であったことが考えられる。

ドッジ不況とは，GHQ 経済顧問のジョセフ・ドッジが1949年に立案した日本財政金融引き締め政策，ドル円固定レートで引き起こされたデフレ不況のことである。その固定レート 1ドル=360円の設定は当時日本にとって円高であり，貿易に大きな打撃を与えた。

その一方，ドッジ政策による対日援助の打ち切りと補給金・補助金の打ち切り・縮小は，日本経済の「自立化」と「安定化」を促し，1ドル=360円の固定レートの設定は，日本企業の急速なコストダウンの為の合理化を促進させた¹⁸。また，固定レートは奥（2011）が指摘するように次のような影響をもたらした。「単一為替レートの設定以後，一次的に輸出は増加したが，1949年春にはじまったアメリカ合衆国を中心とする不況によって，輸出は停滞した。1949年9月18日に，イギリスはドル不足克服のために，ポンドの30%切り下げを断行した。円の対米ドルレートは不変のままに残され，従来の1ポンド=1,450.8円から1ポンド=1,008円へ円が引き上げられた結果，日本のスターリング地域およびオープン・アカウント地域向け輸出は大きな減少を余儀なくされた」¹⁹のであった。

しかし，日中貿易は同年に勃発した朝鮮戦争によって頓挫した。中国が人民志願軍を派遣したことに対して，アメリカは対中封鎖政策に転じ，1951年12月に「バトル法」²⁰を成立させた。この法律は1952年1月に発効し，アメリカの援助を受けている諸国は共産圏に対して戦略物資の輸送が（アメリカが禁輸リストを決める）制限され，違反する国に対してアメリカから何らかの制裁を行う内容であった。日本もその影響を受け，対中貿易額が大幅に減少し，対中貿易額は1950年の5896万米ドルから，1951年の2743万ドル，1952年の1551万ドルに大きく減少した²¹。一方，日本は朝鮮戦争特需²²で輸出が1949年の509.7百万ドルから820百万ドルに拡大した。朝鮮戦争の停戦

¹⁸ 花原二郎『戦後日本の経済と貿易』筑波書房，1981年，17～18頁。

¹⁹ 奥和義「戦時・戦後復興期の日本貿易—1937年～1955年—」『関西大学商学論集』，第56巻第3号，2011年12月，32頁。

²⁰ 正式名称は「1951年相互防衛援助統制法」（Mutual Defense Assistance Control Act of 1951），法案の提出者民主党のL. バトル下院議員の名前をとり，「バトル法」とも呼ばれる。

²¹ 笹本武治・嶋倉民生編『日中貿易の展開過程』アジア経済研究所，1977年。

²² 特需について，浅井良夫「1950年代の特需について（1）」『成城大学経済研究』158号，浅井良夫「1950年代の特需について（2）」『成城大学経済研究』159号，浅井良夫「1950年代の特需について（3）」『成城大学経済研究』160号は詳しく論じている。

を迎えるまで、日中貿易再開の議論は停滞したままであった。

1.3 中ソ貿易の拡大

アメリカに事実上経済封鎖される中、中国はソビエト連邦と貿易を拡大した。前述のように、中国共産党は建国前から、社会主義諸国との貿易に重点をおいてきた。1950年、中国はソ連と「中ソ友好同盟相互援助条約」、「中国長春鉄路、旅順口および大連に関する中ソ間協定」、「ソ連から中国への借款供与に関する協定」を調印し、無償の財産譲渡、借款・技術供与で中ソ両国の関係が深化した。とりわけ、ソ連から年率1%という超低金利の3億ドル（返済期間は10年）が提供され、中国の工業化に大きく貢献した²³。その返済は原材料、茶葉、米ドル、黄金、非鉄金属などが中心であった。1950年代は「中ソ経済の蜜月期」ともいえる。この時期、ソ連は中国最大の貿易相手国となり、1950年中ソ貿易総額は中国対外貿易総額の30%を占める3.38億ドルとなり、1953年は12.58億ドル、総額の56.3%、1955年は17.89億ドル、総額の61.9%、1956年の貿易額では1950年の6.5倍ほどまでに成長した²⁴。

中国が「向ソ一辺倒」に方向を急旋回したのは、建国前の1949年7月に、毛沢東が発表した「人民民主主義独裁について」で、疑念を抱きつつもソ連と同盟を組み、冷戦体制下でソ連の援助の下で重化学工業を作り上げる、「社会主義国際分業」路線による社会主義国家の建設を目指すためである²⁵。工業化をめぐる中国共産党内部の路線闘争も大きな一因となっていた。また、そもそもソ連から援助を受けるためにはそうするほかなかったからである。

この発端は1951年2月の政治局拡大会議で、毛沢東が「三年準備、十年建設」思想を提起したことにある。会議ではこの思想の具体的な内容について言及しなかったが、その中心は1949～1952年を社会主義の準備期間とし、1953～1963年は本格的な社会主義経済の建設に入ることであった。それを受けて、周恩来を中心とする政務院、中央財政経済委員会、軍の6人は計画編制指導チームに選出され、第一次5ヵ年計画の立案にあたった。同年5月7日、劉少奇は全国宣伝会議で「三年準備、十年建設」について、「中国はまずは10年かけて経済建設に専念し、急がずに、様子を見ながら、国を豊かにしてから社会主義へ移行すべきである」と主張した²⁶。これは明らかに、毛沢東が主張する「三年準備、十年建設」と相反するもので、それに対して慎重であった。これによって共産党内で経済発展路線をめぐる論争が起きた。

劉少奇が考える工業化は漸進的な工業化であった²⁷。つまり、まず農業を恢復、発展してから、重化学工業ではなく、軽工業から工業化を進めるというものである。彼は私的資本に対しては比較

²³ しかし、付属の条件として中国はソ連に戦略物資であるタングステン、アンチモン、スズを優先的に輸出しなければならなかった。

²⁴ 裴堅章『中華人民共和国外交史1949-1956』世界知識出版社、第1巻、1994年、41頁。

²⁵ 涌井秀行『東アジア経済論—外からの資本主義発展の道』大月書店、2005年、197頁。

²⁶ 劉少奇「三年準備、十年建設」談話（1951年5月7日）。

²⁷ 劉少奇が1951年同談話で言及した中国経済建設は、プハーリンの工業化路線に近いものであった。

的寛容であり、それをうまく利用し、経済を發展させる考えであった。つまり、彼が主張しているのはまず「新民主主義制度を強固にする」ことであり、現段階での重化学工業化と農業集団生産（農村合作社）に重点を置く社会主義への移行に対して反対であった。軽工業を優先的に發展させたい理由は、当時の中国は重化学工業を進めるほどの経済基盤を未だ持っておらず、軽工業をある程度發展させた上で重化学工業を進めざるを得なかったからである。また、小規模の農村合作社による社会主義の実現に対して否定的であり、それを「空想的農村社会主義」と呼んだ。なぜなら、彼は社会主義を実現するには農村の力だけではなく、工業の力に頼る必要があると考えるからである。

毛沢東が考える工業化は重化学工業を優先させるものであった。なぜなら、ソ連の経験から、重化学工業を優先させることは最もはやく農業国から工業国への転換ができ、精密機械、農業に用いる化学肥料、運送機械の生産と現代的な軍事工業が実現できるからである²⁸。毛沢東が党内の論争に参戦することにより、重化学工業化優先派が優勢となり、ついに重化学工業・国防工業路線を確立し、劉少奇ら慎重派は自己批判を余儀なくされた。また、毛沢東は三反五反運動²⁹（後半の五反運動は実質上、資産階級を迫害することになり、商業が大きく後退した）を通して、新民主主義路線を封じた。その後、ソ連専門家の助言を受け、第一次5ヵ年計画が制定された。

国内の意見まとまった中、1952年8月周恩来はソ連を訪問し、スターリンと会談した。その内容は第一次5ヵ年計画に対する意見と朝鮮戦争の最中の経済・軍事援助を求めるものであった。会談で双方は援助に合意し、1953年5月15日、中ソは「ソ連政府が中華人民共和国中央政府に中国国民経済發展の援助に関する協定の協定書」に調印した。そして、1953年から始まる第一次5ヵ年計画はソ連側の強い影響で決定された、156項目の鉱・工業に関する重点工程を次々と着工していった。第一次5ヵ年計画で実際に実施されたのは石炭25項目、石油工業2項目、電力25項目、製鋼業7項目、有色金属11項目、化学工業7項目、軽工業1項目、機械24項目、製薬2項目、軍事工業43項目、計147項目であった。その内容は軍事工業や原材料の採集・精錬、工業の基礎となる電力が中心であり、それに日本が残した設備を加え（一部は中ソ論争の激化によってソ連が撤退した時に奪い去られたが）、戦後中国工業復興の礎になったと言えよう。

第一次5ヵ年計画期のソ連からの輸入品の内訳をみると、工業發展のもとになる設備及び機械や鋼鉄・ケーブルといった中間財の割合が年々高くなり、とりわけプラントが占める割合は1954年の12.3%、55年の18.9%、56年の29.6%、57年の38.4%と、年々高くなっている（表3を参照）。

一方、中ソ関係の悪化は、フルシチョフ時代に入ってから顕著となった。その発端は、スターリンがソ連援助の見返りとして、新疆地域の石油や稀少金属などの利権を執拗に要求したことにあ

²⁸ 朱佳木「毛沢東与中国工業化」『毛沢東鄧小平理論研究』、2013年第8期、74～75頁。

²⁹ 三反は1951年に起きた国家機関および国営企業に対する反汚職、反浪費、反官僚主義キャンペーンであり、五反1952年に起きた私営企業を対象とする反行賄（賄賂）、反偷税漏税（脱税）反偷工減料（手抜き）、反盗騙国家財産（国家財産）、反盜窃国家經濟情報（国家情報）キャンペーンである。

表3 ソ連の対中国輸出品（1950～1957年）

単位：100万新ルーブル

項 目	1950年		1951年		1952年		1953年		1954年		1955年		1956年		1957年	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
輸出総額	349.4	100.0	430.6	100.0	498.8	100.0	627.8	100.0	683.3	100.0	673.5	100.0	659.7	100.0	489.7	100.0
(内 訳)																
設備及び機械	37.2	10.7	98.8	22.9	140.9	28.2	152.0	24.2	179.0	26.2	206.6	30.7	274.3	41.6	244.4	49.9
(そのうちプラント)	0.9	0.3	29.0	6.7	36.6	7.3	44.3	7.1	83.8	12.3	127.4	18.9	195.3	29.6	188.1	38.4
鉄 鋼	18.1	5.2	45.0	10.5	59.8	12.0	61.4	9.8	79.1	11.6	73.6	10.9	56.1	8.5	30.7	6.3
非鉄金属	2.8	0.8	14.9	3.5	14.0	2.8	12.1	1.9	19.9	2.9	11.5	1.7	16.1	2.4	7.6	1.6
ケーブル及び電線	5.9	1.7	5.3	1.2	2.7	0.5	3.4	0.6	2.9	0.4	1.1	0.2	1.1	0.2	1.2	0.2
石油及び石油製品	10.0	2.9	35.0	8.2	29.3	5.9	40.2	6.4	40.5	5.9	71.1	10.6	77.4	11.7	81.3	16.6
化学製品(肥料を含む)	6.0	1.7	14.4	3.3	8.9	1.8	5.9	0.9	7.5	1.1	5.6	0.8	4.4	0.7	3.9	0.8
紙	3.6	1.0	10.0	2.3	14.9	3.0	8.0	1.3	5.6	0.8	6.5	1.0	5.1	0.8	2.7	0.6
その他	265.8	76.0	207.2	48.1	228.3	45.8	344.8	54.9	348.8	51.1	297.5	44.1	225.2	34.1	117.9	24.0

出所：内藤昭『現代中国貿易論』所書店，1979年，94頁第12表より，元データはソ連資料より。

る。毛沢東はソ連を見切り、「自力更生」路線へ転換し、大衆動員・大量投入による生産量の拡大を目的とする重化学工業化、「大躍進」に突入したのである³⁰。また、スターリン死後、新たな指導者となったフルシチョフは、スターリン批判をはじめ、スターリン時代の路線を否定した。とりわけスターリン批判は毛沢東の逆鱗³¹に触れ、両者は激しく批判し合い、以降中ソ両国は対立に転じ、ソ連は技術援助を打ち切り、専門家を引き上げることになり、両国の貿易も大きく落ち込んだ。

2. 日中民間貿易協定

2.1 第一次日中民間貿易協定と第二次日中民間貿易協定

1951年半ば、朝鮮戦争が膠着化している中、9月に日本はサンフランシスコ講和条約に署名し、冷戦体制下に米国寄りでの国際復帰を果たした³²。日中貿易は政治、米国の方針に大きく影響され、時の吉田茂総理も反共であったため、政府内では中国との貿易に積極的ではなかった。転機を迎えたのは1952年6月である。モスクワで開催された、49ヵ国（日・英・米などは反発）が参加する国際経済会議に、緑風会メンバーの3人の国会議員、すなわち帆足計（中日貿易促進会代表）、高良とみ（国際経済会議日本代表）、宮腰喜助（中日貿易促進議員連盟理事長）が政府の反対を押し切って参加し、その帰途で中国の周恩来総理の招待を受け北京を訪れ、中国貿易促進委員会と第一次日中民間貿易協定を結んだ。その協定の主な内容は以下である³³。

- ①双方の輸出入金額は各3000万英ポンドを上限とする。
- ②同類に属する商品の交換が原則である。
- ③双方の輸出商品の分類および各類の総額に対する百分比はそれぞれ、甲類：総額の40%、乙類：総額の30%、丙類：総額の30%となる。
- ④バーター方式が原則であり、一部はポンドで計算する。
- ⑤具体的な実施は日本側が商工業界正式代表を派遣し、中国側と交渉するものとする。
- ⑥双方よりなる仲裁委員会を設け、その仲裁は中国国内で行うものとする。
- ⑦1952年12月31日以前に実行すべきものとし、同期限までに貿易総額が協定額に達しない場合は、双方の同意を得て、事情に応じて、期限を延長し討議するとする。

この協定が結ばれた背景には、日本政府の対中政策は変わらないものの、朝鮮戦争特需景気が陰

³⁰ 涌井秀行前掲書、197～198頁。

³¹ スターリン批判は個人崇拜の批判でもあり、大躍進政策で失脚し、自ら個人崇拜を持って文化大革命を起こし、権力を奪い返した毛沢東にとっては、反スターリンはある意味で反毛沢東でもある。

³² 中華人民共和国（共産党政権）と中華民国（国民党政権）は内戦中のため招待されておらず、ソ連ら社会主義国は中華人民共和国が参加していないことを理由に署名を拒否した。その後、周恩来は、サンフランシスコ講和条約は無効であるとの声明を出した。但し、条約の発効は1952年4月である。

³³ 第1次日中民間貿易協定、<http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPCH/19520601.T1J.html>。

りを見せ、中国も経済発展とソ連への依存を軽減し、資本主義陣営と貿易を拡大する必要があったと考えられる。また、日本は米国偏重を訂正し、自主貿易の達成をめざし、中国を貿易相手として選ぶ傾向も見られた³⁴。同年10月、中国政府は「日本船就航暫行弁法」を公布し、指定貨物を運ぶ日本船の入港を許可した。当時の資本主義陣営ではイギリスのみが中国港に入港することが許されていたなかでのことであった。

しかし、貿易執行にあたって、国交が正常化されていないため、様々な障害が立ちはだかった。まずは人的移動である。貿易交渉は日本から中国に代表を派遣することになっており、日中間に国交がないため、日本政府は中国への直接渡航を許さず、渡航する人は第三国（香港）を經由しなければならなかった。そして、決済である。決済手段としての抱合信用状（reciprocal credit）は銀行になかなか発行してもらえなかった³⁵。さらに、同類に属する商品の交換が原則となっており、対中禁輸品目も多かったため、マッチングするのが難しかった。協定は1952年末まで、成約はひとつもなかったため、双方協議の結果、協定を半年延長した。

転機を迎えたのは1953年初頭の「トマス方式」の考案だった。「トマス方式」とは輸出先行方式のことで、英ポンドでトマス信用状（TOMAS L/C）を発行し、原則として日本が先に輸出し、決められた時間内に同額の契約を交わし、日本に輸入することである。ここのトマス（Tomas）とはこの方式を考案した日本側の企業東京貿易株式会社の電信略号である。この方式によって最初に成約したのは北海道の昆布の輸出と中国の豆粕の輸入であった。また、輸入先行の「逆トマス方式」も採用されていた。トマス方式にも問題はある³⁶が、貿易の拡大に大きく貢献した。

上述のような障壁に加え、とりわけ甲類とほとんどの乙類品目が禁輸リストに引っかかることもあり、第一次日中民間貿易協定は、1953年6月に2度目の半年の延長をへて、約1年半の期間（1952年6月～1953年10月）となり、実施率も上限額の5%に過ぎなかった。

1953年7月27日、朝鮮戦争休戦協定が調印されたことが日中貿易に変化をもたらした。30日、参議院で日本政府は速やかに中国との貿易制限を当面少なくとも西欧並みとすることや、貿易を行うための渡航制限緩和などを内容とする「日中貿易促進決議」が決議された。そして、同年10月29日、日本貿易促進議員連盟代表团（団長池田正之輔）は北京を訪問し、中国貿易促進会の南漢宸主席と第二次日中民間貿易協定を調印した。第一次協定を踏まえ、第二次協定は主に以下の変化が見られた。

まずは検品が代金支払い条件となったことである。中国の輸出品は中国商品検査局の品質重量検査証、日本の輸出品は日本商品検査機関の品質重量検査をもって代金支払い要件となり³⁷、輸送中

³⁴ 日中経済協編『日中覚書の11年』日中経済協会、1975年、25頁。

³⁵ 輸出側・輸入側が同時に同額な信用状を開設する必要があり、また発行時点で当局に輸出・輸入品目を申告し、許可を得る必要があるため、実務的には銀行は信用を発行することが困難であった。

³⁶ 輸出企業は必ずしも輸入業務も取り扱うとは限らず、輸出入両方を前提とするこの決済手段には限界がある。

³⁷ 日本側の商品検査については契約者双方の同意が必要である。

の自然変化を除き、品質と重量が契約の条件と符合しない場合、売主に対して賠償を求めることが出来るというものである。なお、その賠償要求の期限も契約中でそれぞれ決めることになっている。

そして、輸出品目と分類は第一次協定の経験に基づき、再考された。最も交易可能性のある乙類の割合を増やし、各分類の割合はそれぞれ、甲類：総額の40%→35%、乙類：総額の30%→40%、丙類：総額の30%→25%に調整した。また、品目では、例えば中国の輸出品目の甲類からは豚毛が乙類へ、日本の輸出品目の丙類の化学肥料が乙類へ、船舶・各種大型機械が甲類へ移動した。

また、最後に覚書でありながらも、双方はそれぞれの本国貨幣による直接決済の方法をなるべく速やかに実現することと、双方はお互いに貿易代表機関を置くことに同意した。

第二次貿易協定（1953年10月～55年5月）は第一次協定と比べ、日本政府は日中貿易の推進について、少し前向きになったといえる。そして、1953年1月通商省による第1次禁輸解除のはじめ、1954年9月までに13回にわたっての禁輸品目の緩和で日本の対中国禁輸は西欧並みのココム、チンコム水準に近づいた³⁸。このことが追い風となり、第二次貿易協定の実施率は上限額の38.8%に達し、前回5%より大きく上昇した。また、バーター方式に変わる決済方法の提案や貿易代表機関の設置など両国貿易関係の大きな前進といえる。

2.2 第三次日中民間貿易協定と第四次日中民間貿易協定

1954年12月10日、吉田内閣に代わり、鳩山一郎内閣が登場した。鳩山内閣は吉田内閣の「対米一辺倒」政策と違い、社会主義国に対して基本的には友好関係を樹立する方針であった。12月17日、衆議院で「中国通商使節招請に関する決議」が可決され、1955年3月中華人民共和国対外貿易部副部長雷任民を団長とする中国日本訪問貿易代表団が訪日し、5月4日、第三次日中民間貿易協定は初めて日本で締結された。第二次協定の成果を受け、第三次協定は大きく進歩した。前進した主な変化は以下である。

- ①中国側の貿易対象に私営貿易業者が加えられたことである³⁹。
- ②決済が日銀と人民銀行との間に支払い協定、英ポンドによる清算勘定を開始する。
- ③仲裁は被告地主義になり、両国は同数の仲裁人を指定して、双方が同意した第三者を入れ、仲裁委員会を組織し、その審判を最終決定とする。
- ④1955年に東京及び大阪、1956年に北京及び上海で見本市の相互に開くこと。
- ⑤外交官待遇に準ずる通商代表部をそれぞれ東京と北京での設置に向けて努力する。
- ⑥日中貿易問題について政府間の協議し、協定を締結させるように努力する。

交易品目の分類でも変化があった。主に、中国側の甲類には銑鉄、乙類に米、日本側の甲類に発電設備、乙に切削工具およびその原料が加えられた。そして、1955年10月に東京晴海、12月に大

³⁸ 内山稔「日中機械貿易の展開」笹本武治・嶋倉民生編『日中貿易の展開過程』、アジア経済研究所、1977年、138頁。

³⁹ しかし実質上、中国の私営企業のほとんどは政府の管理下に置かれている。

阪で初めての中国展が開催され、参観者は計190万人ほどであった。翌年、中国で日本展も開催され、10月日本肥料メーカーの代表が訪中し、20万トンの化学肥料の契約を結んだ。第3次日中民間貿易協定は鳩山首相の支持と協力もあり、実施率は77.77%に達し、第二次協定より大幅に上昇した。その内訳を見ると、中国側の輸出品は大豆、米などの農産品や鉄鉄、石炭などの鉱製品が中心であり、とりわけ大豆は55年では、シェアが27.4%までに上昇し、対日輸出額の33.38%を占めている⁴⁰。日本側の輸出品は化学肥料、機械、化学繊維が中心となっている。第三次協定は1年の延長をへて、新たな協定を締結しないまま、1957年5月を持って終了した。

一方日本国内では政治的に大きな変化があった。日ソ共同宣言の調印後に辞任した鳩山首相の後を引きついで石橋首相は体調の悪化でわずか65日間で首相辞任したのである。1957年2月25日、中国共産党を敵視している岸内閣が登場した。岸首相は6月台湾を訪問した際に、台湾の「大陸反攻」政策の支持を表明し、8月には「中国を承認しない」ことを明言した。これは中国政府からは明らかな敵対行為であり、日中関係に暗雲が漂い始めた。新たな貿易協定が結ばれない中、日中双方は11月に第四次協定締結に向け、「第四次日中民間貿易協定交渉に関する共同声明」を発表した。交渉にあたって、台湾側からの抗議や中国国旗掲揚と代表部の定員問題で交渉は難航したが、最後は事実上中国側の譲歩で1958年3月、日中貿易促進議員連盟、日本国際貿易協会などによって構成された日本通商使節団が訪中し、北京で第四次日中民間協定を締結した。但し、協定締結に先立ち、2月に、日本鋼鉄代表団は中国鉱物会社などと5年間2億ドルの鉄鋼バーター契約を締結していた。

第四次日中民間協定は以下のように進化した。

- ①輸出品目の類別は3分類から2分類となった。
- ②決済はポンドまたは双方が同意した第三国の通貨で行う。
- ③覚書において民間通商代表部の設置、この覚書は貿易協定と同じ効力を持つ。
- ④双方は技術協力努力をする

しかし、第4回の協定は1958年5月に起きた長崎国旗事件⁴¹で、急遽中止となった。貿易中断は台湾の抗議を受け、日本政府は第四次協定の無条件承認を踏み切れなかったことによるもので、長崎国旗事件との直接関係はない意見もあるが⁴²、中国政府は日本の処理結果に反発し、後の一切の交流を中止した。

この貿易の中断はむしろ中国にとって損害が大きかった。同年のフルシチョフの中ソ連合艦隊な

⁴⁰ 戦後日本の大豆の輸入はほぼアメリカからであり、中国から大豆を輸入することでアメリカへの依存が大きく緩和される。例えばアメリカが占めるシェアの推移を見ると、1952年の96.7%から1955年の67.9%に減少した。

⁴¹ 長崎国旗事件とは1958年5月に発生した右翼団体が長崎で開催した「中国切手・切り紙展覧会」に侵入し、中華人民共和国の国旗を毀損した事件である。中華人民共和国との国交がないため、日本政府は「外国国章損壊罪」を適用せず、より罪が軽い「器物破損」で犯人を送検し、処分は500円の科料となった。

⁴² 谷敷寛前掲書、39～40頁。

どの提案を拒否したことで、中ソ関係が一層悪化し、ソ連は原爆などの軍事技術支援をやめ、専門家を引き上げる事態になっていたからである。これまでソ連に依存していた農業・工業発展に必要な資材、設備の輸入も大きな影響を受けた。輸入先として、本来ソ連に代わりうる工業先進国である日本との貿易の中断は、その後中国経済に対して悪影響を与えた。また、1955～1958年日中貿易の総額は4年連続1億ドルを超え、特に1956年の1.5億ドルは戦後最大であった⁴³。

4回にわたる日中民間貿易協定期間中の年間総輸出入額は一度も日本の総輸出入額の5%を超えることはなかった⁴⁴。しかし、民間貿易協定の実現によって、朝鮮戦争で中断された日中両国の経済交流が復活し、両陣営に分断された両国が様々な障壁を突破し、非公式ながらも、民間の努力で交易を行ったことは大いに評価できる。また、双方は貿易を通じて、過度の対大国（米ソ）依存姿勢とそのイメージを緩和することもできた。

そして、1959年から日本社会党と中華全国総工会との間で商社を介さない「配慮物資の取引」が見出され、例えば中国から生薬、中華料理の食材などの輸入と、見返りとして搬送機械を含む農業用品が中国に輸出されるなど、累計金額は100米ドル程度、細々ながらも日中貿易が継続された。

2.3 台湾との関係

日本と中華民国（以下は台湾）との関係は常に日中貿易に影響を及ぼしている。サンフランシスコ条約締結後、日本は中国と台湾の双方と国交を樹立する、いわゆる「2つの中国」の可能性も模索していた。しかし、日本はアメリカに促され、中国共産党が建国した中華人民共和国ではなく、台湾を承認し、講和条約締結に至った⁴⁵。日本（GHQ占領下）と台湾はサンフランシスコ条約を締結する前の1950年9月に通商協定を結び、貿易はオープン・アカウント⁴⁶（400万ドルのスウィング⁴⁷）を通じて行っていた。1951年の貿易内訳をみると、対台湾輸入では、砂糖（総額の6割）をはじめ、米、バナナ、塩など食料品が全体の9割を占め、輸出は綿糸布、機械類、金属製品、薬品、肥料が中心であった⁴⁸。

1952年4月28日（8月5日発効）、日本は台湾と講和条約（日華平和条約）を調印した。この条約では、双方は国交を回復するほか、できる限り速やかに通商条約を締結するように努めることも明記された。それと同時に条約の付属議定書では1年間を有効期間（発効してから）とする相互の国民、貨物の輸出入（関税、制限等）及び船舶に対して最恵国待遇を与えることも取り極めており、これは実質上の通商協定ともいえるものであった。しかし、期限が迫っても、砂糖の価格・長

⁴³ 貿易が中断した1958年の貿易総額でも1億ドルを超えた理由は、前年の契約によるものと考えられる。

⁴⁴ 笹本武治・嶋倉民生前掲書、79頁を参照。

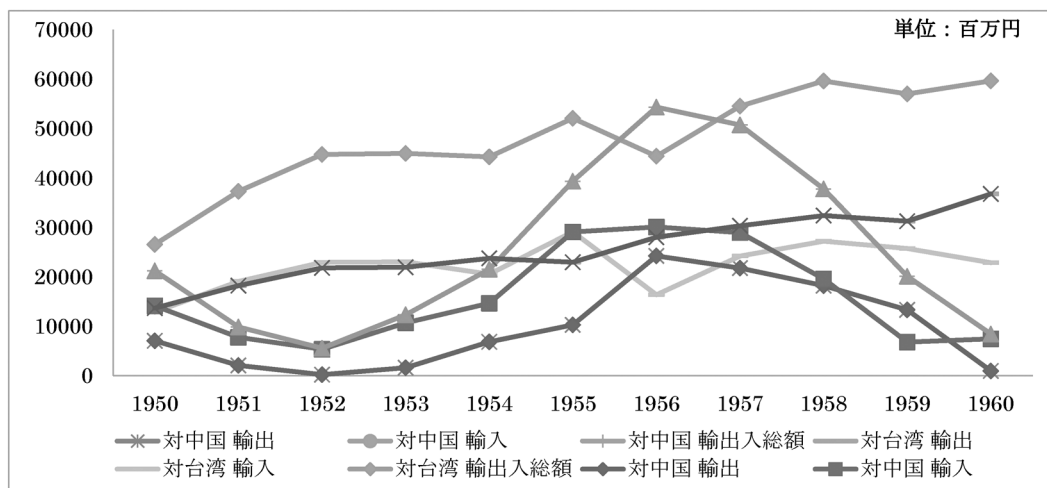
⁴⁵ 川島真「日華関係正常化の進行」川島ほか著『日台関係史1945-2008』東京大学出版会、2009年、51頁。

⁴⁶ オープン・アカウントとは両国間が協定によって口座を開設し、取引ごとに支払いをせず記帳し、定期的な帳尻を現金で決算する精算勘定方法である。

⁴⁷ 400万ドルの信用限度。

⁴⁸ 通商白書S27年版より。

図1 1950～1960年対中国・台湾輸出入



出所：総務庁統計局監『日本長期統計総覧 第3巻』日本統計協会編，1988年。

期契約，輸出入緩和などの交渉が纏まらず，1953年7月18日に双方は取極めを2年延長した。そして，1955年7月2日，双方は再び取極めを延長し，通商協定が締結するまで，いずれか一方の当事国がその一年の期間の満了の日の三ヵ月前までに終了させる意思を通告しない限り，自動的に1年延長するとの内容も加えた。この取極めは1961年5月23日，通商協定である「日華貿易支払取極」が締結するまで執行された。また，講和以降，日本はアメリカを凌ぎ，台湾の最大の輸出先となっていた。

日中民間貿易に対して，台湾は強く反対・妨害をしていた。1950年代の日中・日台貿易を見る(図1を参照)と，米，砂糖，塩などの買付が遅れ，船積みが57年に持越されたものが多かったことで⁴⁹，台湾からの輸入が急減した56年を除き，対日貿易において台湾は中国を凌駕していた。しかし，民間貿易協定締結後，日中貿易額が急速に伸び，とりわけ第三次民間貿易協定(1955～57年)では，台湾を追い抜く勢いであった。台湾が大規模に日中民間貿易を妨害し始めたのは1955年のバンドン会議で周恩来は日中国交正常化の推進を表明した後のことであった。台湾は日本企業に対して，中国と貿易停止の誓約書を提出させ，それを拒否した企業は貿易ライセンスを発給しないという対抗措置をとった。ただ，日中貿易にダミー会社を使う日本商社が多く，日本政府は調査に非協力的であるため，証拠をつかむことが難しかった⁵⁰。また，日中第四次民間貿易協定の会談中，中国側が国旗を掲げる提案に対して，台湾は日台通商会談の停止，日本商品を購入しない声明，信用状の開設停止，発注の停止など，激しく反発した⁵¹。台湾は日中民間貿易に対する妨害は

⁴⁹ 通商白書 S32年版より。

⁵⁰ 山田敦「1950年代日本商社の台湾再進出」『人間文化研究』，第18号，2012年12月，220～221頁。

⁵¹ 山田敦「1950年代における日本の台湾輸出」『人間文化研究』，第16号，2011年12月，131頁。

経済的要因よりも、こういった政治的要因のほうが大きかった。

3. 友好貿易とLT貿易

3.1 友好貿易

長崎国旗事件以降ほぼ閉ざされた日中貿易が転機を迎えたのは、1959年9月、周恩来総理の招請を受けた石橋湛山元首相の訪中である。周総理と石橋元首相は両国の正常な関係の回復するように協力する主旨の共同声明を調印した。また、1960年7月、成立した池田勇人内閣も中国に前向きな姿勢を取っていた。

当時、中国国内の「大躍進運動」（1958～1960年）は失敗に終わり⁵²、自然災害の影響もあり、金額ベースで見ると農業総生産は1957年の536.7億元から、1960年の415億元に減少した。中でも食糧生産は57年の1.9億トンから60年の1.4億トンへ大きく減少し⁵³、多くの人が餓死した。この状況の中、同年8月、香港経由で訪中した日中貿易促進会理事長の鈴木一雄と面会した周恩来総理は貿易再開の基本条件として、貿易の三原則、すなわち「1. 政府間協定、2. 民間契約、3. 個別的な配慮」を提示した。これは実質上、中国側が貿易協定なしの民間貿易を認めたことになる。

具体的には、中国政府が委託した関係機関（例えば、日中友好協会、日中貿促会、特定の日本人など）が推薦する貿易の三原則を守る日本企業を、中国側が「友好商社」として認定し、中国企業との貿易を許可する。この貿易は「友好貿易」と呼ばれ、一部の大手商社もダミー会社を使って参加するが、中小企業がその中心は担っていた。

友好貿易はそれ以前の協定との一番の違いは、貿易の前提と大きな枠組みしか決めておらず、具体的な業務は中国企業と友好商社の需給に応じて民間契約をある程度自由に任しているところである。しかし、前述のように友好貿易に含まれている対象の多くは日本の中小企業であり、そのうえ企業選定も中国側の意向が強く反映している。また、検品・仲裁においても中国側が有利となり、民間協定貿易でほぼ対等となった両国の貿易関係は大きく後退し⁵⁴、貿易拡大を阻害した。

しかしながら、この時期の友好貿易規模はそれほど大きくないものの、国内が疲弊している中国にとっては、日本との貿易は外貨の獲得だけではなく、国内建設に必要な資材を入手する貴重な手段であり、友好貿易による貿易の再開はその後の大規模貿易再開の糸口となっていた。1962年12月、日本の貿易促進団体（日中貿易促進会、日本国際貿易促進協会、日本国際貿易促進協会）は中国国際貿易促進委員会（政府組織）との間に「友好貿易協定書」を交わし、両国銀行による直接の信用状の発行、関係者・団体を相互に招請し訪問しあうこと、お互いの国で商品展覧会を開くこと

⁵² 農業工業生産は金額ベースでみると1960年は1957年の倍以上となっているが、例えば鋼鉄生産でいえば、その多くの生産物は不純物を大量に含む銑鉄である。

⁵³ 柳隨年、呉群敢編『“大躍進” 和调整时期的国民経済 1958-1965』黒竜江人民出版社、1984年、170頁より算出。

⁵⁴ 谷敷寛前掲書、42～43頁。

に合意した。そして、友好貿易は両国国交正常化まで続いたのであった。

3.2 覚書貿易（LT 貿易）

両国間は大規模な貿易回復を模索している中、ついに1962年に光が見えてきた。同年9月、周恩来総理の招きを受け、松浦兼三議員が訪中し、双方は積み上げ式による日中関係の正常化に同意した。また、この時、松浦が周恩来に池田内閣が了承した覚書貿易構想持ち掛けた。この覚書貿易は日中国交回復に尽力した岡崎嘉平太が構想したもので、日中貿易を拡大する、安定的な貿易関係を築くには、少なくとも10年ぐらい続く協定が必要とした。中でも岡崎は中国に、支払いが5、6年かかるプラントを輸出することで、技術者などの交流を深め、両国友好にも繋がると考えていた⁵⁵。中国はこれに同意し、10月元通産大臣高碓達之助を団長、岡崎嘉平太を副団長とする貿易交渉団が訪中した。交渉を経て、双方は「日中長期総合貿易に関する覚書」を交わした。覚書に署名した中華人民共和国アジア・アフリカ団結委員会主席廖承志（Liao）と高碓達之助（Takasaki）のイニシャルをとり、覚書貿易は「LT 協定」とも呼ばれている。この協定は1963～1967年を第一次5ヵ年貿易期間とし、政府が保証する、化学肥料、鋼材、生産設備輸出の延払い、双方が相手国に連絡事務所を設置するなど半官半民の形態とっており、貿易の担い手も大手企業が中心となっている。交易品目から見ると、日本の輸出品目は鋼材、化学肥料、農薬、農業機械、農具、プラントなどの生産・消費財が中心であり、中国からは石炭、鉄鉱石、大豆、とうもろこし、豆類、塩、スズなどの食材と原材料が中心である。協定初年度の1963年の実績をみると、計画額（対中国輸出5164万ドル、対中国輸入2636万ドル）に対して、達成率は対中国輸出72%、対中国輸入93%となっている⁵⁶。

覚書貿易はこれまでの貿易と一番の違いは、生産設備の輸出や日本からの輸出品の支払いに対する延べ払いや分割払いも行われたことにある。こういった継続的な契約は技術者間の交流を促進し、取引双方信頼関係も築きやすくなった。また、商品検品、商業仲裁においても、お互いに対等な第四次民間貿易協定の水準に回復した。

日本政府もこれまで以上に関わりをもち、第四次民間貿易協定で実施に至らなかった連絡事務所の設置を実現し、新たに新聞記者の相互交換にも合意した。中ソ関係の悪化に加え、当時の中国は大躍進政策の失敗や文化大革命動乱の時代に突入した中国にとっては、日本がソ連に代わり、国家建設に必須なプラントや化学肥料、資材を輸出してくれることは非常に貴重であった。日本にとっても、豊富な天然資源をもち、かつ巨大市場ポテンシャルを有する中国との貿易は将来を展望した時に極めて重要であると考えられるようになってきた。その後の歴史的経過を展望した時に、覚書貿易を含む民間貿易・交流なしでは、1972年の田中首相の訪中や日中国交正常化が迅速かつ順調

⁵⁵ 岡崎嘉平太伝刊行会編『岡崎嘉平太伝一信はたて糸 愛はよこ糸』ぎょうせい、1992年、350～354頁。

⁵⁶ 谷敷寛前掲書、52～53頁より作成。プラントに関しては第1回支払いの金額である。

に実現できなかったであろう。

LT協定の期限が1967年末で期限切りを迎え、1968年から名称が「日中覚書貿易」（1年ごと更新）に変更され、国交正常化後の1973年まで継続し、1974年1月には、「日中貿易協定」が締結されたのであった。かくして、日中貿易を新しい段階へと進んでいく。

むすびにかえて

冷戦体制下で社会主義中国との経済交流が、将来の日中経済関係を見据え、個人的レベルの努力によって政経分離という形で細々と続けられ、経験を蓄積していったということが最終的には国交正常化後に実を結び、かくして日本が中国の最大の輸出・輸入国となることにつながっていった。

日中両国は地理的には近く、経済的には補い合うものであった。日中戦争、国共内戦を経て成立した社会主義中国は荒廃した国土を立て直すため、日本を含む資本主義陣営との貿易も模索していたが、朝鮮戦争に参戦することによって、その可能性は絶たれ、ソ連に依存せざるを得なかった。しかし、ソ連との貿易は平等なものではなかった。確かに、ソ連は中国に技術と設備を提供したが、中国に対して中ソ境界の利権や資源の優先供給の要求を伴っていた。

一方、アメリカの影響下に置かれた日本は対中政策を自ら変更できなかったが、時の内閣による対中姿勢の変化に翻弄されながらも、民間や有志議員たちの懸命の努力によって、日中貿易の対話の窓口となり、絶えず交渉を試みてきたことが大いに評価できる。しかし、日中貿易の再開は順調なものではなかった。第一次協定は渡航と支払いなどの問題でほとんど成果を出せなかった。しかし交易者双方は知恵絞り次々と問題を解決していた。4回にわたる日中民間貿易協定の締結は回を増すことに協定内容が深化し、最後は協定中断によって実現できなかったが、第四次協定ではお互いに実質上の外交機構である通商代表部の設置に合意したのである。しかしながら、この時期の貿易は民間であるがゆえに、支払い、検品、禁輸制限などで貿易が常に国際環境や自国の政治変化に影響されやすく、貿易規模の拡大も難しかった。

1960年代以降に顕著となった中ソ対立や大躍進政策と文化大革命により国内経済が壊滅した中国は、新たな生産設備・資材の輸入先を求め、当初はイギリスとの対立を避けるため、南アジアでの貿易拡大が困難になったことや日米貿易摩擦で新しい市場を模索する日本とは、中国とプラントと生産財（化学肥料、鋼鉄など）の需給で利害関係が一致したといえる。また、地勢学的にみても、中国は大陸国家としてアジアにおける経済と地理的位置における優位性や原料供給先としての中国も魅力的であった。

1972年の国交正常化は、ニクソン訪中によるアメリカの対中国政策の変更の影響は絶大であるが、本稿が検討を行ってきた戦後地道に行われてきた両国民間貿易の貢献も極めて大きい。近年、日中関係は領土、政治問題で再度悪化してきている。この状況を打開するには、戦後の日中貿易の歴史から教訓をへて、その経験を生かすべきであろう。次の段階である国交正常化後の両国の貿易がどのように発展し、日中間の政治経済的交流の深まりに寄与してきたかについては、次の課題と

したい。

参考文献

中国語

- 李恩民『中日民間経済外交（1945-1972）』人民出版社，1997年
劉国新等編『中華人民共和国史』天津人民出版社，第1巻～第3巻，2010年
柳随年，吳群敢編『“大躍進”和調整時期的国民経済 1958-1965』黒竜江人民出版社，1984年
毛沢東「新民主主義論」1940年1月
裴堅章編『中華人民共和国外交史1949-1956』世界知識出版社，第1巻，1994年
尚明主編『当代中国的金融事業』中国社会科学出版社，1989年
沈志華「斯大林与中国内戦の起源（1945～1946）」社会科戦線，2008年，第10期，116～117頁
王奇「“156項工程”与20世紀50年代中蘇關係評析」当代中国史研究，2003年3月第10巻第2期
中共中央文献研究室編『周恩来経済文選』中央文献出版社，1993年
中共中央文献研究室編『劉少奇文選』人民出版社，1981年，上・下巻
中共中央文献研究室編『陳雲文選』人民出版社，1984年，第一巻

日本語

- 浅井良夫「1950年代の特需について（1）」『成城大學經濟研究』158号，2002年
浅井良夫「1950年代の特需について（2）」『成城大學經濟研究』159号，2003年
浅井良夫「1950年代の特需について（3）」『成城大學經濟研究』160号，2003年
明野義夫「中国の対外経済交流の展開」笹本武治・嶋倉民生編『日中貿易の展開過程』，アジア經濟研究所，1977年
岡崎嘉平太伝刊行会編『岡崎嘉平太伝一信はたて糸 愛はよこ糸』ぎょうせい，1992年
奥和義「戦時・戦後復興期の日本貿易—1937年～1955年—」関西大学商学論集，第56巻第3号，2011年12月
押川俊夫『戦後日中貿易とその周辺—体験の日中交流』図書出版，1997年
川島真「日華關係正常化の進行」川島ほか著『日台關係史1945-2008』東京大学出版会，2009年
木村隆和「LT貿易の軌跡：官製日中『民間』貿易協定が目指したもの」『ヒストリア』，216号，109～134頁，2009年8月
經濟企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史5貿易・国際収支編』東洋書林，1992年11月（1962年3月刊の復刻）
小林英夫『戦後アジアと日本企業』岩波新書，2001年
総務庁統計局監『日本長期統計総覧 第3巻』日本統計協会編，1988年
笹本武治・嶋倉民生編『日中貿易の展開過程』アジア經濟研究所，1977年
副島昭一「冷戦体制下の日中關係」『20世紀中国と日本——世界のなかの日中關係』（池田誠他編）法律文化社，1996年
内藤昭『現代中国貿易論』所書店，1979年
日中經濟協編『日中覚書の11年』日中經濟協会，1975年
日中經濟協編『日中貿易新展開下の諸問題』日中經濟協会，1975年
山内一男『現代中国の經濟改革』学陽書房，1988年
山口信治「毛沢東による戦略転換としての新民主主義段階構想の放棄」『アジア研究』54号 No.1，2008年
山田敦「1950年代における日本の台湾輸出」『人間文化研究』，第16号，2011年12月，119～132頁
山田敦「1950年代日本商社の台湾再進出」『人間文化研究』，第18号，2012年12月，213～222頁
姚国利「食料品をめぐる日中貿易—1970年代までの事情を中心にして—」『人文社会科学論叢』，19号，2010年3月
涌井秀行『東アジア經濟論—外からの資本主義発展の道』大月書店，2005年

WEB ページ

- 日華平和条約, <http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/docs/19520428.T1J.html>, 2017年6月8日閲覧
- 第1次日中民間貿易協定, <http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPCH/19520601.T1J.html>, 2017年6月8日閲覧
- 第2次日中民間貿易協定, <http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPCH/19531029.T1J.html>, 2017年6月8日閲覧
- 第3次日中民間貿易協定, <http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPCH/19550504.T1J.html>, 2017年6月8日閲覧
- 第4次日中民間貿易協定, <http://worldjpn.grips.ac.jp/documents/texts/JPCH/19580305.T1J.html>, 2017年6月8日閲覧